無料アプリ 🚳 マチィロ で広報はなまきをご覧 いただけます





■石鳥谷総合支所 ■東和総合支所 〒028-0192 東和町土沢8-60 ☎42-2111 🔟42-3605

■大迫総合支所 〒028-3203 大迫町大迫2-51-4 ☎48-2111 🖽48-2943 〒028-3163 石鳥谷町八幡4-161 1145-2111 1145-3733

〒025-8601 花城町9-30

224-2111 FAX24-0259

【お知らせ中の表記】 録=本庁 図=全ての総合支所 図=大迫総合支所 図=石鳥谷総合支所 図=東和総合支所

### お知らせ

## ■秋の火災予防運動週間 「消しましょう その火その時 その場所で|

11月9日(水)~15日(火)は、秋 の火災予防運動週間です。

火災が発生しやすい時季を迎 え、火災予防の心掛けと対策を家 族で確認しておきましょう。

# 住宅防火 命を守る7つのポイント

●3つの習慣

▽寝たばこは、絶対しない

▷ストーブは、燃えやすいものか ら離れた位置で使用する

ときは、必ず火を消す

#### 4つの対策

▷住宅用火災警報器を設置する ▽寝具や衣類、カーテンからの火 災を防ぐため、防炎品を使用する ▷火災を小さいうちに消すため に、住宅用消火器などを設置する ▷お年寄りや体の不自由な人を守 るため、隣近所の協力体制をつくる 【問い合わせ】消防本部予防課(☎ 22-6123)

### ■福祉のしごと巡回相談会 ①ハローワーク花巻会場

【日時】11月18日・25日の金曜日、 午後1時~3時

#### ②ジョブカフェはなまき会場 【日時】毎週木曜日、午後1時~3 時

#### ①②共通

【内容】紹介状の発行、福祉人材セ ンターの利用方法のご案内、求人 情報の提供、しごと体験、資格の相 談、施設・事業所の見学コーディ ネートなどの相談

※予約は不要ですが、予約がある 場合は先約優先

【問い合わせ】岩手県福祉人材セ ンター(☎019-601-7061)

### ■石鳥谷アイスアリーナが オープン

家族や仲間と一緒にスケートを 楽しんでみませんか。

11月3日(木・文化の日)は入場無 料です。

【期間】平成29年3月31日(金)まで 【開館時間】▶平日…午後1時~6 時▶土・日曜日、祝日…午前10時~ 午後6時

【料金】▶中学生以下/300円▶高 校生/400円▶一般/600円

※小中学生と市内に在住または通 学している高校生、富士大学生は、 まなびキャンパスカード(ふるさと パスポート)や学生証の提示で、土・ 日曜日および冬休み期間の利用が 200円減額になります

【貸靴料金】300円

【休館日】毎週月曜日(祝日の場合 は翌日。ただし、12月19日・26日、平 成29年1月2日・16日は通常どお り開館)、平成29年1月1日 【問い合わせ】石鳥谷アイスアリー ナ(3545-6661)

#### ■空間放射線量測定結果

【測定結果[10月7日(金)~25日(火) 分](単位:マイクロシーベルト/時)] ①市役所新館前…0.04~0.05 ②田瀬振興センター…0.05~0.06 ※国や県が示す指標を大幅に下 回っています

【問い合わせ】●防災危機管理課 (本内線476)

#### ■弁理士会知的財産無料相談

特許や商標の出願などのほか、 知的財産権全般について弁理士が 無料で相談に応えます。

※事前の予約が必要です

【日時】毎週火曜日、午後1時~4時 【場所】日本弁理士会東北支部(仙 台市青葉区本町3丁目4-18太陽 生命仙台本町ビル5階)

【問い合わせ・予約】同上(☎022-215-5477)

#### ■市政懇談会

市長または副市長が各地区に伺 い、直接皆さんの声をお聞きしま す。地域の声を市政に伝える貴重 な機会ですので、ご参加ください。

月日	地区	会場
11月18日(金)	松園	松園振興センター
11月21日(月)	新堀	新堀振興センター
11月22日(火)	花北	花北振興センター

※そのほかの地区についても、広 報はなまきなどで順次お知らせし ます

【時間】午後6時30分から1時間 30分程度

【問い合わせ】 動地域づくり課(☎ 内線420)、園地域づくり係(▼☎内 

#### ■平成29年版「県民手帳」 「能率手帳 | の販売

【販売価格】▶県民手帳…700円▶ 能率手帳…800円

【販売期間】平成29年1月20日(金) まで

※土・日曜日、祝日および12月29日 ~平成29年1月3日は除く

策課(☎内線427)、園地域づくり係 (因☎内線214、看☎内線209、風☎ 内線313)

※市内の書店でも販売しています

### ■11月は児童虐待防止推進月間 「さしのべて あなたのその手 いちはやくし

児童虐待は、子どもに対する重 大な人権侵害であり、すぐに通告 することが法律で義務付けられて います。身の回りで虐待の疑いを 感じたときは、下記へご相談くだ さい。

※秘密は厳守され、通告や相談を した人が特定されることはありま せん

【問い合わせ・相談】◆地域福祉課 (☎内線505)、児童相談所全国共通 3桁ダイヤル(☎189「いちはやく」)

# ■緊急速報メールの配信訓練

市では、笹間地区の防災訓練に 伴い、緊急速報メール(避難勧告) の配信訓練を行います。

【配信訓練日時】11月6日(日)、午 前9時30分

※気象状況により中止する場合が あります

【問い合わせ】季防災危機管理課 (☎内線477)

#### ■ひとり親家庭などの特別法 律相談

離婚や養育費についてなど日常 で困っていることや悩みなどの相 談に、専門の弁護士が応えます。 ※相談は無料。事前の予約が必要

【対象】ひとり親家庭の人(母子、 父子、寡婦)

【日時】11月17日(木)、午前10時~ 午後3時

【会場】花巻保健福祉環境セン ター 2階 相談室

【問い合わせ・予約】(一社)岩手県 母子寡婦福祉連合会(☎019-623-8539)または花巻保健福祉環境セ ンター(含22-4921)

#### ■指名手配被疑者の検挙に ご協力を!

平成28年8月末現在、全国の警 察からの指名手配者は約730人に 上っています。警察では、特に重大 な犯罪の被疑者を選定し、11月中 に全国警察の総力を挙げて追跡捜 **査を行います。** 

早期検挙のため、指名手配被疑 者の目撃情報などの情報提供にご 協力をお願いします。

【問い合わせ】岩手県警本部(☎019-653-0110)、花巻警察署(☎23-0110)

(納期限は11月30日) 国保税(第5期)

### ■高齢者のための 権利擁護セミナー

【日時】12月6日(火)、午後1時30 分~4時

【会場】アイーナ 大ホール(盛岡市) 【内容】講演(講師は「行列のできる 法律相談所」出演弁護士の北村晴男 さん)、警察署防犯講話、寸劇など 【定員】500人(先着順) 【申込期限】11月30日(水) 【問い合わせ・申し込み】(公財)い きいき岩手支援財団(☎019-625-7490)

## ■生活支援ボランティア 養成研修会

単身高齢者や高齢者世帯など、 地域で支援が必要な人たちに対 し、生活上の困り事のお手伝いを するための知識や技術を学びま す。

【対象】市内在住で、ボランティア 活動に関心のある人 【日時】11月24日(木)・25日(金)、午 前10時~午後3時(計8時間) 【会場】花巻保健センター 【申込期限】11月18日(金) 【問い合わせ・申し込み】花巻市社 会福祉協議会(☎24-7222)

#### ■「自宅ですぐにできるお仕事」 説明会

パソコンとインターネットがあ れば、いつでも自宅で仕事ができ ます。空いた時間を利用して働い てみませんか。

お子さん連れでも参加できま す。

【日時】11月18日(金)、午後2時~ 4時

【会場】まなび学園 【定員】40人

※参加無料。申し込み不要です 【問い合わせ】 季商工労政課(☎内 線388)

#### ■県有資産を売却します (一般競争入札)

【日時】11月30日(水)、午後3時 【会場】花巻地区合同庁舎 【売却資産】▶所在地…東和町安 俵3区80番8、77番5▶地目…土 地(宅地)▶数量…350.71平方六元

#### ●現地説明会の開催

【日時】11月16日(水)、午後3時 ※入札参加申込期限や最低売却価 格など、詳しくは下記へ 【問い合わせ・申し込み】県教育委 員会事務局(☎019-629-6156)

# ■無料相談をご利用ください

法律や人権、行政などの無料相談を行います。

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
弁護士法律相談	11月16日(水)	10:00~15:00	東和総合支所第3会議室	11月15日(火)
消費者救済資金貸付相談	11月17日(木)	13:00~17:00		11月10日(木)
行政書士法律相談	11月24日(木)	13:30~15:30		11月17日(木)
市民生活(人権)相談		10:00~12:00	市民生活総合相談センター (本庁新館1階)	申し込みは 不要です -
市民生活(行政)相談		13:30~15:30		
		10:00~12:00	大迫総合支所第2会議室	
市民生活 (人権・行政)相談			石鳥谷総合支所1階委員会室	
(7) (10) (10)			東和総合支所第3会議室	

- ●申し込みが必要な相談には定員があります(先着順・定員になりしだい 締め切り)。申し込みは、申込開始日の午前8時30分から相談日前日まで に電話で同相談センターへ
- ●書類作成に係る個別・具体的な相談は受けておりません

【問い合わせ・申し込み】▲市民生活総合相談センター(☎内線259)



クマを見掛けたら 本庁(☎24-2111)、または各総合支所(異☎48-2111、**国** 45-2111、**国** 42-2111)に電話の上、「クマを見た」とお伝えく ださい。担当課へつなぎます。けがや救急の場合は☎119番へ。